

きづがわしの水道

～安心・安全な生活と快適な暮らしを支える水道～



タツタタワー-木津川市

令和3年度水道事業会計 予算の概要

収益的収支・税込

(単位:万円)

項目		令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比較
収入	水道料金	128,860	127,718	1,142
	手数料	324	387	△ 63
	下水道負担金	7,255	6,153	1,102
	他会計負担金	943	1,504	△ 561
	財政調整基金繰入金	0	0	0
	長期前受金等戻入額	51,638	51,088	550
	その他(広告収入等)	275	322	△ 47
	計	189,295	187,172	2,123
支出	職員人件費	17,792	17,756	36
	動力費	12,621	12,309	312
	薬品費	592	544	48
	受水費	47,100	46,076	1,024
	検針委託料	1,436	1,357	79
	修繕料	7,766	7,199	567
	支払利息	2,599	2,814	△ 215
	減価償却費	78,969	79,002	△ 33
	貸倒引当金	1,700	1,700	0
	その他(施設維持費等)	18,520	18,215	305
	予備費	200	200	0
	計	189,295	187,172	2,123
	差引	0	0	0

資本的収支・税込

(単位:万円)

項目		令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比較
収入	加入金	6,061	7,315	△ 1,254
	工事負担金	3,181	3,878	△ 697
	一般会計出資金	4,063	2,118	1,945
	府補助金	0	0	0
	企業債	0	0	0
	水道事業(開発)分担金	1,000	1,000	0
	計	14,305	14,311	△ 6
支出	建設改良費	56,726	44,793	11,933
	企業債償還金	10,040	9,946	94
	財政調整基金積立金	1,000	1,000	0
	予備費	300	100	200
	計	68,066	55,839	12,227
差引	△ 53,761	△ 41,528	△ 12,233	

※収入と支出の差額は、過年度留保資金等で補てんします。

令和3年度水道事業会計の予算が3月市議会定例会において可決されましたので、その概要をお知らせいたします。

水道事業会計は、水道水をつくったり、施設の維持管理のための経費を扱う収益的収支と、水道管の更新や施設の建設などを行う資本的収支に分かれています。ここでは、それぞれの収支について昨年度と比較しながら簡単に紹介します。

まず、収益的収支の収入では、令和3年度の水道料金収入は、人口の増加により昨年度より1,142万円の増額となっています。下水道負担金は、水道メーター取替費用の増加により1,102万円の増額となっています。財政調整基金からの繰入(実質の赤字補てん)は昨年度に引き続き行わず、黒字経営ができる見込みとなっています。長期前受金等戻入額は、減価償却費の特定財源部分です。また、支出では、水需要の増加に対応できるよう動力費(電気代)で312万円、受水費で1,024万円それぞれ増額となっています。修繕料では、漏水修繕のほか、タツタタワー木津川市や相楽西配水池、流岡山配水池、南加茂台配水池などにおける部品交換を予定しています。

次に資本的収支の収入では、新規の水道加入件数が減少するものとして、加入金を1,254万円減額しています。公共下水道工事などに伴う木津川市からの負担金は697万円の減額となり、一般会計からの出資金は1,945万円の増額となっています。また、支出では、老朽配水管及び下水道関連の布設替工事、舗装復旧工事のほか、山城浄水場更新のための詳細設計業務、吐師受水場のテレメーター装置取替工事、相楽東配水池耐震補強工事、相楽西配水池屋根工事などを行う予定となっています。

計画的かつ効率的な事業運営に努めてまいります。



相楽東配水池耐震補強工事 及び 相楽西配水池屋根改修工事をを行います。



相楽東配水池は、昭和62年度に建設した相楽台八丁目にある配水池で、容量は2,390 m^3 です。令和3年度に躯体と基礎の接合部を鉄筋で補強する耐震改修工事を実施する予定です。



相楽西配水池は、昭和60年度に建設した兜台四丁目にある配水池で、容量は3,974 m^3 です。令和2年度に現状を解析した結果、耐震性が確保されていることが分かりました。令和3年度に長寿命化のため、屋根改修工事を実施する予定です。

山城地域における配水池の統合を計画しています。



山城低区配水池 北部配水区域
(昭和38年度建設、容量558 m^3)

統合



山城配水池 南部配水区域
(平成29年度建設、容量1,700 m^3)

山城地域の配水区域は、北部、南部、東部の3つに分かれています。山城低区配水池を廃止し、山城配水池に統合する計画を立てています。統合は新しい山城浄水場の運転開始（令和7年度末の予定）に併せて行い、北部配水区域も南部配水区域と同様に山城配水池から水道水をお届けする方針です。新しい山城浄水場の建設と山城低区配水池の廃止により、地震などの大規模災害に備えて水道の強靱化を図ります。

水道事業管理者による職員の自己啓発表彰制度を創設しました。

将来にわたって水道事業を持続させていくために、人材育成と技術継承が課題となっています。令和2年4月に水道事業管理者による職員の自己啓発表彰制度を創設しました。水道に関連する技術、情報、簿記、語学などの資格を職員が積極的に取得し、スキルアップできるような環境づくりを目指します。



編集・発行・ネーミングライツのご相談
木津川市上下水道部水道業務課 TEL : 0774-75-1250